

ドイツ連邦食料・農業省 農林漁業最新情報
Bundesministerium für Ernährung und Landwirtschaft
NO 13
2020・7・1

1 欧州理事会議長国がクロアチアからドイツに引き継がれる

ークレックナー農業大臣が農業・漁業閣僚会議長に一（2020・6・29）

クレックナー農業・漁業大臣が、7月から12月までの半年間会議を先導する。彼女の任期は、2020年7月1日から12月31日までである。今日（6月29日）にクロアチアと同僚大臣から、バトンを受け継いだ。各同盟国の大統領や首相など首脳で構成される欧州理事会の議長国は、半年間の任期で輪番制で交代する。ドイツは2007年に議長国を担った。また、各専門分野の大臣で構成される欧州連合理事会（訳注・閣僚会議とも呼称される）の議長職は、クレックナー大臣が務める。

クレックナー大臣はクロアチアと同僚大臣に対し、これまでの優れた業務執行に謝辞を述べた。コロナパンデミックのために、クロアチア議長は特別な挑戦を行った。クレックナーは、農業者がEUの計画の確実性を必要とし、農業はなお”緑”を、そして漁業はなお、”持続性”を強調した。しかし、このための前提条件は、EUの適切な予算措置である。環境上の義務は、全ての加盟国に該当する。

背 景：

ドイツは、任期の全6カ月は首脳による理事会の議長国を担うが、各専門分野の大臣による連合理事会の委員長職も担う。このため、しばしば大臣会議と位置づけられる。理事会はそれぞれのテーマによって、農業、エネルギーなど10の異なる理事会構成で会議が開催される。大臣会議における委員長は、専門分野の担当代表でもある。農業・漁業分野における理事会の議長職は、クレックナー大臣である。専門委員会の主要課題は、EU一委員会の提案を基礎に、ヨーロッパ議会とともに指針と規則を審議し、そして決定する。そして連邦食料・農業省の専門分野から、特にドイツ議長国のもとでの課題は以下の事項である。

- 一 農業・食料業システムの重要性の強化：コロナー 19 パンデミックは、食料の確保と地域的な生産―供給チェーンの重要性を強調している。そのため、この重要な分野強化のために努力する。
- 一 2020 年以降の共通農業政策の将来のための交渉：これは委員会の 2020 年以降の全般的指針について、ヨーロッパ委員会の 3 つの立法機関（EU 理事会、EU 一委員会、欧州議会）で提案を作成する。これを基礎に非公式の欧州議会との 3 者合同会議で取り上げる。
将来的に特に環境―気象効果並びに直接支払の目的指向性強化のために、貢献すべきである。その上、加盟国は政策内でのより多くの柔軟性を得るべきである。そのため、2021 年から 2027 年までに、“数年間にわたる財政枠の決定”が重要な役割を演ずる。
- 一 ヨーロッパ委員会の戦略”農場から食卓戦略”：ヨーロッパ委員会提案の農場からテーブルまでの戦略もまた、密接な関係を内容としている。この戦略の中には”緑の協定”の分野において、農業に対して補完的な要請が予定されている。この戦略もまた、ドイツの理事会議長国の際に集中的に議論される。理事会は”農場から食卓まで”の実施に関して、各国からの指摘と要請を組み入れる。クロアチア議長国のもとでの最初の審議は、食料の持続的な確保のテーマが優先された。
- 一 家畜の福祉並びに栄養の表示問題：連邦大臣クレックナーは、ドイツの理事会議長国のもとに、家畜の福祉並びに栄養の表示問題の成果に努める。その際、EU 一域内の家畜の福祉表示の導入の基礎を、創ることが重要である。さらに EU 一域内で統一され拡大された栄養価表示普及のための刺激を与えることである。
- 一 漁業問題：今年の第 2 半期のドイツ議長国理事会の議題には、伝統的に漁業問題が存在する。これには次年度の漁獲量の決定が挙げられる。様々な海洋域についての漁獲量は、10 月と 12 月に交渉される。さらに理事会は、2020 年以降のヨーロッパ海域―養殖漁業基金の提案を完成させる。持続的な漁業―養殖業奨励のために。

合同会議：

EU 一立法において中心的な役割は」、委員会の仲介のもとに理事会とヨーロッパ議会の代表者との間の、非公式合同交渉である。

理事会において通常政治的に良く整った案文を基礎に審議される（いわゆる全般的な調整）。この合同会議は、時代に即した妥協案を見出すこと、そして法律行為を終えることを可能にする。合同会議の目的は共通の草案に合意し、ヨーロッパ議会と理事会に認可されることである。

この企画について理事会議長国が中立的に、仲介の役割を果たす。EU 一委員長は、妥協と問題解決の”誠実な仲買人”として、理事会加盟国間において尽力する。27 の加盟国の状況の仲介役を果たすために、自分の国の状況を表舞台から消すことを、ドイツの議長国の内容的な準備のために、クレックナー大臣は意図している。

彼女は同僚大臣と共に全加盟国を訪問する予定である。コロナー 19 パンデミックとの関連での制限が、幾分緩んできたことから、人的会合が部分的に可能になっている。しかし、まだ完全とはいかないので、電話またはビデオでの話し合いも行う。ブリュッセルとルクセンブルグにおける公式理事会と並んで、その都度議長国は、いわゆる非公式大臣会議のホスト役でもある。

EU 一委員長は各大臣に当面の要件について、審議する機会を提供する。その際、ドイツの地域的多様性も紹介する。本来的にこの非公式大臣会議は、ドイツの様々な都市や町において、理事会の開催を計画していた。しかし、コロナのためにこの会議は、最低限 7 月に延期し、公式のビデオ会議を行う。農業大臣の非公式会議は、8 月 30 日から 9 月 1 日にコブレンツで開催する。

2 コロナー支援：ボランティア活動に 5 0 0 万ユーロ（6 億円）の支援 (2020・6・24)

連邦食料・農業大臣クレックナーは、コロナ危機一支援のために緊急援助プログラムを開始する。多くのボランティア団体は、コロナーパンデミックに自らの活動を、適応させねばならない。このパンデミックは、多くのボランティアにも、危機的な状態をもたらしている。なぜならば、この間に人との接触制限が実施されているので、常になお生ずる課題の多くに、自らの活動と新しい条件に適応させねばならないからである。

これはボランティア活動に著しい制限と、予定外の支出とコストを生じさせている。その結果：ボランティア活動の制限、または完全に中断されている。

その中でも特に国民は、困難な生活状況に苦しんでいる。また、コロナーパンデミックにおいて、人間的な交流、コンタクトが最小限となっている。農村地域の人々とグループのために、必要とする食料の供給が困難になっている。

このため特に、国民に食料を供給するプロジェクトとボランティアを、適切に支援するために、連邦農業大臣クレックナーが、緊急プログラムをスタートさせた。“ボランティア活動を強化し、供給を確保する。このため、公募段階が今日 2020 年 6 月 24 日にスタートした。申請は補助金 8000 ユーロ（約 96 万円）まで可能である。全体額は 500 万ユーロ（約 6 億円）である。”

クレックナー大臣：“我々はコロナ危機のために、挫折に陥っているボランティアの人々を支援する。私はこの人たちに特別プログラムでもって、力強い推進力を与えたい。これは大変重要な資金である。この資金提供は魅力的な農村地域のために、重要な貢献である。食料の供給が問題なとき、多くの人々の生存に関わることである。我々は支援する一同時に危機の中、そして危機の後さらに支援すべきである。”

ドイツの郡議会は特別政策で支援する。ドイツ全国郡連絡協議会副会長ベルンハード ロイター：“我々にとって自明のことである。我々は協力し合い、プロジェクト財源についてねらいを定め、必要としているところに早急に届けること。このコロナの時代に、特別な困難に陥っている人々のために、ボランティアの支援は、評価できないほど重要な価値である。

我々はまさにこの活動が、これまでの日々の歩みの中で明らかに、困難に直面していることを知っている。我々はこの奨励プログラムに感謝し、そして連邦省と密接に結びつき、農村地域を強化するため我々の共同の努力を導き出す。

奨励可能なのは、例えば防護装備品、車両の借り上げまたはデジタル機材の経費、活動の調整と人々とのコンタクトの空間的な距離を、保持するための経費である。この助成金は、返還しない奨励金として認可される。

背景：

だれが応募できるのか？

申請権利のある人は、最大 50000 人の住民がいる町または村に効果を及ぼす、ボランティア団体である。2020 年 6 月 24 日から、ドイツ連邦共和国内に定住して活動している組織で、この奨励事業に関心を表明すれば申請を提出できる。

- 一 登録団体
- 一 非営利の有限責任会社
- 一 公的・法的宗教団体
- 一 民法による非営利の公認基金
- 一 協同組合的に組織された村の店と村のレストラン（兼旅館）

どのように応募できるのか？

- ー 応募申請手続きはまず第一にドイツ郡連絡協議会並びに郡との調整の上で、連邦農業・食料局へと2段階で実施される。
- ー 農村地域におけるボランティアの隣人援助と、市民登録近隣扶助の保護が必要なグループへの支援が対象となる。第一段階においてコンパクトな申請内容を提出する。www.bmel.de/ehrenamt-versorgung
- ー 申請内容には奨励対象とすべき活動分野と、計画している具体的な対策、ボランティア団体の基本的なデータが含まれる。
- ー 文書化した申請内容が十分に満たされたときに、申請した奨励対象の認可が得られる。申請内容はそれぞれ所管の郡のプロジェクト担当者のもとに提出される。

何が奨励されるのか？

- ー ボランティアの構成員と接触する対象者の健康上の防護対策のための新たな調達と委託（防護マスク、消毒）
- ー 対策に要する新たな調達・委託そして旅費の支払い、近隣への物資供給保障のための輸送経費並びにボランティア団体の食料など輸送経費（自転車、輸送箱）
- ー 対策実施のための新たな整備と委託 ボランティア団体加盟員の共同活動、そして団体のデジタル装備への支援でもっての接触者との共同活動支援（カメラ装置、ビデオ会議のためのヘッドセット）

奨励額はいくらか？

- ー 奨励可能なのは、最低2 000ユーロ（約24万円）から最大8 000ユーロ（約96万円）の支出額
- ー この奨励金は支出額に基づくプロジェクト奨励の手段において、返還不要の助成金として認可
- ー 申請の前提は計画において申請者の自己資金または第三者資金が無くても可能。奨励は可能額の100%まで完全支給
- ー 援助は認可に際して最高額まで可能であり、実際の支出を越えないこと。

奨励金受取者の大多数は、2020年8月または9月の奨励期間内にスタートするよう、努力すること。奨励期間は遅くとも2020年9月30日までに、全ての助成金受取者が終了していること。

2 カニ漁業者のためにコロナー財政支援を倍化

(2020・6・25)

連邦漁業大臣クレックナーは、コロナー危機から沿岸業の経営者を、救うための支援を強化した。コロナーパンデミックは、ドイツのカニ漁業者を特に襲っている。なぜならば、カニ漁業者の輸送道路が常に制限され、そのため大きな販売困難のもとに苦しんでいるからである。クレックナー大臣は続いているこの困難な状況の中で、カニ漁業者の財政的な支援をさらに強化する。

4月以来、当面の資金不足を補う助成金は延長され、それが7月1日から倍化された。本来、6月30日に終了する予定であった。カニ漁業者のために30日(3回に分けて10日ずつ 小型漁船—カッター)が出航できないとき、400ユーロ(約48,000円)と600ユーロ(約72,000円)の間で、船の大きさ毎に支払われる。最大額は18,000ユーロ(約216万円)である。これまでの最大額は、9,000ユーロ(約108万円)であった。

連邦漁業大臣クレックナー：“コロナーパンデミックは、ドイツにおけるカニ漁業をさらに厳しい状況に陥れている。そのため、我々はこの事態を修正し、カニ漁業者のために支援を倍化した。この仕事で生きてる家族のために、我々はこの危機の厳しさを和らげ、生存を確保する。議会と職業団体の全ての人に、この支援についてお礼を述べたい。資金不足のための援助は、連邦省と該当する沿岸州と共同で、財政支援を行っている。特にヨーロッパ海洋—漁業基金からの資金を活用する。”

2020・6・29 訳

青森中央学院大学

中川 一徹